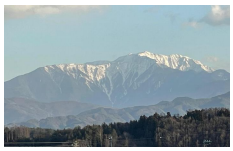
ああ　遠くの空は　晴れている



ＮＯ４０　　南箕輪村教育委員会

今回は、９月の定例議会で質問された　「多様性」と「共生社会」につての答弁を報告します。

質問順位６　議席番号１番　西森 一博議員

◆　多様性と共生社会の推進について

１　社会力を育んでいくための、「多様性」と「共生社会」について　どう学ばせいくか

２　学校、家庭、地域の大人も巻き込んだ体験的な学びをどう進めていくか

○「答弁の要旨」　　尾形教育長

多様性については、議員ご指摘のように、性別・年齢・国籍・人種・生涯の有無・価値観・ライフスタイルなど、一人ひとりが異なる特徴や背景を持っており、お互いがその違いを認め合い、尊重し合って共生することと言われております。

自分との違いを否定せず、理解しようと努め、尊重し合う態度を育み、誰一人として社会から孤立したり、制度や環境のせいで不利益を被ったりしない仕組みをもった共生社会を具現していくことが求められております。

１　まず、社会力を育んでいくための、「多様性」と「共生社会」について　どう学ばせていくかについてお答えします。

「社会力」とは、他者を理解し、良好な関係を築き、よりよい社会を創ろうとする力であり、多様性と共生社会を具現していく上で、その基盤となる力であります。そのことを踏まつつ、これまでの学校教育を振り返り、これからの学校教育でめざす方向について、私の考えを述べます。

これまでの学校教育の現場は、どちらかというと、子どもを既存の枠に合わせることを求めがちでありその枠に収まらない子どもを分離してきた面もあります。

しかし、一人ひとりの子どもに目をむけたとき、その実態は多様であります。令和７年に発表された中央教育審議会の資料によりますと、小学校３５人学級において、

・家にある本の冊数が少なく学力の低い傾向が見られる子どもが、１２．８人
・学習面又は行動面で著しい困難を示す子どもが、３．６人
・不登校傾向の子どもが、４，１人
・不登校の子どもが、０．８人
・特異な才能のある子どもが、０．８人
・家で日本語をあまり話さない子どもが０．５人
というデータがあり、３５人中約２２．６人が学習面や行動面において困り感を抱えている実態があり、多様な背景や特性のある子どもたちがいます。

子どもたち一人ひとりは、全く異なる特性、個性、能力があり、感情の働き、家庭環境、得意・不得意についても、一人ひとりの状況は異なります。
そこで、これからの方向としましては、多様性を包み込むインクルーシブな教育、多様な子どもが一緒に学ぶことでお互いが成長する教育をめざしていきたいと考えています。

多様性を包み込むインクルーシブな教育とは、
◇多様な背景や特性のある子どもたちが、できる限り身近な地域で同世代の仲間と共に学ぶ中で、持てる力を最大限に伸ばすことのできる教育、
◇多様な仲間と出会い、かかわり合う経験を通して、互いの違いを認め合い、多様な価値観の中で問題を解決していく力を育むことを目指す教育
であります。

具体的な推進について述べます。
南箕輪村教育大綱では、基本理念として、「地域の中で 仲間と共に 自分を磨く」を掲げております。共生社会の視点を含んだものであります。
学校教育の重点は、「共に学び合う授業」の実践です。「共に学び合う授業」とは、学習においてお互いが凸凹したものであるという前提のもと、一人で解決できない課題であっても、皆で意見を出し合う中で解決していく授業　であります。「共に学び合う授業」の様子については、広報みなみみのわの奇数号(p14)において紹介をしています。住民の皆様にも少しずつ認知されているものと思います。

共に学び合う授業を具現するためには、子どものよさと可能性を伸ばす「児童生徒理解」と「温かい学級づくり」に関わる教師力の向上が重要であります。子どもの教育に携わる身として、その根底には、「あたたかな　まなざしで」子どもを見守る教育観が必要不可欠であります。これは、学校教育のみならず、家庭教育にも共通しており、地域全体で、村の子どもたちの成長を「あたたかなまなざしで」支援できたらと考えています。

広報みなみみのわの偶数号（p14）において、関係者が「あたたかな　まなざしで」のコーナーで、子育てのエピソード、大事にしたい見方・考え方について発信しているのも、子育てに関する地域全体の教育力の向上を願ってのものであります。

多様性を包み込む教育には、多様な支援と柔軟な対応が必要となります。

・不登校児童生徒への丁寧で温かい支援、校内外の教育支援センター（中間教室）の充実
・いじめ防止と人権教育の推進
・通常学級における配慮の必要な子どもの「学び」の保障
・一人ひとりを生かす特別支援教育の充実
・外国にルーツを置く児童・生徒への日本語指導の充実
・子どもの居場所づくりのための環境整備
・子育てに関する教育相談の充実
・新学習指導要領で重視されている「多様性の包摂」（インクルーシブな教育の推進）と、子どもがより意欲的に学べるような時間の創出に向けた研究のスタート　等です。

今年の夏、８月１９日には、三校の合同研修会を開催し、多様性を包み込むインクルーシブな教育について職員研修を行いました。神戸女子大学の田中裕一氏を講師として、「学び方は一つじゃない、教師の工夫で子どもは「わかる」「かわる」」と題した演題で、通常学級における配慮の必要な子どもの「学び」の保障について、学び合いました。

特に、配慮を必要とする子どもへの対応として、年齢や能力、状況などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能となる手だてを考える「ユニバーサルデザイン」の大切さ、子どもとのコミュニケーションスキルを磨き合うこと、子どもを褒めて、正しい行動を教えて、そして肯定的な評価をする具体的な指導について、お互いの日々の取組を振り返ることができました。

この研修は、多様な子どもについて、その子にあった対応を日々の教育活動の中で「具体的に」「柔軟」に行う上で、大変有意義なものとなりました。

また、本村のインクルーシブな教育の特徴として、伊那支援学校在籍の子どもと「副学籍制度」を活用した交流学習があります。毎年、関係者、保護者が参加しての意見交換会を開催し、地域の子どもが共に関わり合う活動を通して、お互いの存在を確認する活動を大事にしています。今年の意見交換会の意見を２つ紹介します。

〇教職員の声です。
　交流体験では、受け入れる側の職員にとっても学べることがとても多い。
支援学校の先生方は、個に応じた様々な手立てを持っており、きめ細かな支援をしている。
　手立てＡがだめなら手立てＢというように、柔軟に支援をしている。副在籍校における指導や支援では、効率を考えたり大人の事情や計画に沿って学習を進めたりしがちなところがある。
　個に寄り添うとはどういうことかが、支援学校の先生方の具体的な姿から学べることが多い。
　と述べています。

　〇保護者の声です。
　子どもが中３で義務教育段階最後の年になったので、皆さんにお礼を言いに、この会に出席した。村のたけのこ園ができて１期生がわが子だった。副学籍制度が導入された年に小学部に入学して副学籍１期生がわが子だった。小学生の時の交流体験では、小学生が寄ってきて、「何で寝たきりなの？」「どうして話せないの？」などと、わが子を理解しようとして素朴な疑問をぶつけてくる子どもたちに出会った。理解しようとしてくれている姿がとてもうれしかった。交流はとてもいい学びの機会になっている。
　地域の中でも、わが子を気にかけてくれている。そうしたことが、わが子にとってだけでなく、その子の家族まで含めて、温かく支えられていることをお伝えしたかった。本人も家族も交流によって支えられ、また、地域の中で居場所ができたことに本当に感謝したい。
　と述べられました。

　この２つの意見の中に、多様性を包み込むインクルーシブな教育に関する大きなヒントがあるように思います。

　社会力を育んでいくための、「多様性」と「共生社会」については、
教育大綱に示した基本理念「地域の中で　仲間と共に　自分を磨く」に基づき、日々の授業と学級づくり、行事等の教育活動を通じて、その具現に努めてまいりたいと思います。